

## 消費者庁からの景品表示法に基づく措置命令について

2022年5月21日及び同月22日に東京ドームで実施された

「L’Arc-en-Ciel 30th L’Anniversary LIVE」における座席レイアウト変更が、不当景品類及び不当表示防止法第5条で禁止されている優良誤認表示に該当するとの理由で、2023年2月15日、消費者庁から当社に対して措置命令が発令されました。

今回の消費者庁の措置命令を真摯に受け止め、再発防止に向けて全力で取り組み、お客様からの信頼回復について努めて参ります。

本件により、お客様をはじめ、関係各位に多大なるご迷惑をお掛けしました事を心より深くお詫び申し上げます。

2023年2月16日  
株式会社オン・ザ・ライン